就業規則改悪 白紙撤回しかない！

CTS職場討議資料 NO.7

国鉄千葉動力車労働組合 2016/05/09
千葉市中央区要町２－８ＤＣ会館内
電話：043-222-7207 Fax：043-224-7197
E-mail：doro-chiba@doro-chiba.org

# どこまで削れば気が済むのか！

ＣＴＳは就業規則改悪で作業手当や嘱託社員の夏季・年末手当を大幅に削減しようとしています。

## 同じ仕事で手当てを削るな！

作業がなくなるわけでもないのに、なぜ作業手当てを削るのか！

また嘱託社員と「限定社員」の夏季・年末手当では最低で年間40万円も差があります。

「本当にローンが払えなくなる」「嘱託がなくなるなら60歳を超えて働く意味がない」と声が上がっているのが現状です。

## ベアゼロ、定昇は時給2・5円！

今春闘の回答で会社は、ベースアップを拒否し、定期昇給は正社員が平均千円、契約社員が４百円（時給２・５円分！）と回答しました。

4月２０日、ＣＴＳ本社前で抗議行動

組合側が要求した住宅手当等も拒否です。こんな回答は認められません。

団体交渉では、現場の切実な声を突き付けました。

## 「私も12万円で生活していた」!?

組合　入社して3年で手取りは月12～13万円。切り詰めても手元には何も残らない。借金生活に陥るかもしれない。生活できる手取り額を求めたい。

会社　12万円なら12万円で生活する。私も月12万円程度で生活したことはある。清掃業務に関して言えば、ＣＴＳは決して低い賃金水準だと思っていない。

こんなひどい回答があるか！　回答したのはＪＲからの天下り幹部です。しかも初任給が7万円程だった40年前の話だそうです。

そこまで言うなら、今からお前が月12万円で生活してみろ！

## 生活できる賃金をよこせ！

ＣＴＳの基本給は最低賃金ぎりぎりです。それで「低くない」？　まともな賃上げもせず、作業手当てまで削る？

現場を担ってきたのは天下り幹部ではなく私たちです。就業規則改悪を白紙撤回させ大幅賃上げさせるまで声をあげ続けましょう。

感想や意見、現場の情報、労働に関して困り事がありましたら、お近くの組合員または上記連絡先までお寄せ下さい。